

北海道立総合研究機構第三期中期計画（数値目標）の概要

1 概要

第二期中期計画では、第二期中期目標で指示した 8 項目について数値目標を設定している。

第三期中期計画では、第二期での 8 項目に加え、第三期中期目標で新たに指示した「研究の重点化」に関する項目のほか、道総研独自に「外部資金の獲得」の項目において目標値を設定し、10 項目とした。

2 考え方

現行の数値目標の達成状況をベースとしながら次のとおり目標値を設定。

- ① 今後増加を見込むことが困難で横ばいと予想される項目は第二期中の実績水準を維持
- ② 減少傾向の強い「技術相談、技術指導の実施件数」「依頼試験の申込件数及び設備使用の申込件数」については、直近年の実績水準を維持
- ③ 「行政や企業等で活用された成果の数」や「連携協定締結先との事業の実施件数」については今後もより一層取組を強化するため毎年度増加を目指す

3 内容

項目	設定内容	目標値(R6) ()は2期	摘要
研究の重点化	① 【新規】 研究課題評価における標準評価 (b) 以上の割合	90% (-)	・総合力を発揮して取り組む研究に数値目標を新たに設定 ・第二期中の実績水準を維持
外部機関と連携した研究の推進	① 外部機関と連携した研究課題数	420 件 (400)	・中期目標に合わせ「外部資金による研究課題数」から外部機関との連携を主とした目標に変更 ・第二期中の実績水準を維持
研究成果の普及・活用の促進	① 口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件 (2,850)	・第二期は目標を上回る件数を達成しており、第二期中の実績水準を維持
	③ 行政や企業等で活用された成果の数	720件 (560)	・第二期は目標を上回る件数を達成しており目標値を引き上げ ・毎年 1% 程度の増加を設定
知的財産の管理・活用	① 知的財産権 1 件あたりの利用許諾件数	1.5 件 (権利数210) (実用許諾数360)	・新規出願や保有件数の増減により変動が大きいことから設定内容を「権利数」「実施許諾件数」から見直し ・第二期中の実績水準を維持
技術相談及び技術指導等の実施	② 技術相談、技術指導の実施件数	12,000件 (13,000)	・第二期は各年度とも目標に達せず今後も減少見込み ・直近年 (H30) の実績水準を維持
依頼試験等の実施及び設備等の提供	② 依頼試験の申込件数及び設備使用の申込件数	1,500件 (5,740)	・民間でも対応できる試験が増えてきており減少見込み ・カウント方法を日数から件数に変更(例:従前は 1 件でも 7 日要した場合は 7 件) ・直近年 (H30) の実績水準を維持
連携の充実強化	③ 連携協定締結先との事業の実施件数	1,700件 (820)	・第二期は目標を上回る件数を達成しており目標値を引き上げ ・毎年 3% 程度の増加を設定
広報機能の強化	① 情報発信の回数	1,660件 (1,230)	・第二期は目標値を上回る件数で推移しており近年は横ばい ・質の向上を目指しながら第二期中の実績水準を維持
外部資金の獲得	① 【新規】	70%	・公募型研究や受託研究など外部資

資料 1-2

	研究経費に占める外部資金の割合	(一)	金の獲得について数値目標を新たに設定 ・ 第二期中の実績水準を維持
--	-----------------	-----	--------------------------------------